

岩手県知事 達増拓也 様

2023年10月11日
日本共産党岩手県委員会
県委員長 菅原則勝
県議団 齊藤 信
高田一郎

物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策（第二次）の申し入れ

物価高騰が県民の暮らしや営業をいっそう逼迫させています。厚労省が10月6日発表した8月の毎月勤労統計調査（速報）では、実質賃金は前年同月比2.5%減、17カ月連続の減少となりました。6日発表の総務省の8月の家計調査では、実質で消費支出が2.5%減、6カ月連続の減少となっています。食料支出の減少は11カ月連続です。県の「エネルギー価格・物価高騰等に伴う事業者の影響調査」（8月分）では、「影響が継続している」が87.3%、「今後影響が出る可能性がある」が6.6%、合計で93.9%と深刻です。「必要な価格転嫁ができていない」が27.1%にとどまり、「債務の過剰感を感じている」は52.7%となっています。県内の1～8月の倒産件数は前年同期比で4件増の33件となっています。

医療・介護施設等では、電気代や燃料費、資材代等が値上がりしても収入は診療報酬、介護報酬で限られており、介護事業所を運営する法人では52.8%が赤字（全国経営協）となる状況で、「これまでに例をみないほどに深刻な影響」が生じています。

東京電力福島第一原発事故による汚染水（ALPS処理水）の海洋放出に対し、中国、香港は水産物の日本からの輸入を禁止しました。県内でもすでに冷凍水産物の出荷を取りやめるなどの影響が出ています。昨年度6億8千万円余の輸出実績があり重大な打撃となりかねません。

今回の物価高騰がとりわけ暮らしと営業にとって苦しく深刻な打撃となっているのは、自民党政治の下で30年という長期にわたって経済の停滞と衰退が続き、暮らしの困難が続いているところに、物価高騰が襲い掛かっていることによるものです。日本共産党は9月28日、「3つの改革で暮らしに希望を一経済再生プラン」（別紙資料）を発表しました。

4月28日の臨時議会と6月議会で、全国に先駆けて打ち出した県の物価高騰対策（第1弾）は積極的なものでしたが、4月から9月までの対策となっています。この対策を継続しさらに拡充して実施することは、県知事選挙での公約実現にとっても緊急で重要な課題です。

日本共産党の「経済再生プラン」を土台に、県として緊急に実施すべき課題と対策について下記の通り申し入れます。今開催されている9月定例県議会中に必要な補正予算を提出することを含め、検討、対応されるよう求めます。

記

1、県民の暮らしを守る緊急対策について

- 1) ひとり親家庭や低所得世帯への支援を行うこと。
- 2) 昨年度実施した「いわて子育て世帯臨時特別給付金事業」を今年度も所得制限なしで実施すること。
- 3) 灯油価格の上昇を踏まえて、福祉灯油の助成額を 1 万円以上に引き上げて実施すること。
- 4) 県立学校における学校給食費の値上げ分の補填を行うこと。学校給食費の完全無償化は全国で 493 自治体に、県内でも 10 市町村に広がっており、県として調査・検討を行うこと。
- 5) LP ガス代の高騰分への軽減策を講じること。
- 6) 生活保護受給者や低所得者に対し、エアコンの購入・設置費用及び電気代への助成を行うこと。

2、医療施設、社会福祉施設等の電気代・燃料費等の物価高騰分への支援の拡充について

- 1) 経営の逼迫状況を踏まえ、電気代・燃料費等の高騰に対して、昨年度を上回る支援を実施すること。（今年度前期分は対象が広がったものの補助単価が引き下げられました）
- 2) 全産業平均より約 9 万円（月収）も低い介護職員の待遇改善への支援を行うこと。

3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること

- 1) 中小企業者等事業継続支援金給付事業については、原材料価格の上昇と収益の減少という状況を踏まえて、売り上げ減少基準の引き下げと補助単価の引き上げを行い継続実施すること。市町村との連携を強化して取り組むこと。
- 2) コロナ対応融資（ゼロゼロ融資）を「別枠債務」にして、事業継続に必要な新規融資が受けられるようにすること。来年 3 月末までとなっている「コロナ借り換え保障」の延長を図り、条件変更等の金融機関の柔軟な対応を促進すること。
- 3) 中小企業事業再生・再チャレンジ事業を拡充し来年度も継続すること。
- 4) 中小・小規模企業の価格転嫁対策を強化すること。パートナーシップ構築宣言の浸透、取引の適正化を促進すること。
- 5) 中小・小規模企業に対する賃上げに向けた各種補助金を拡充すること。
- 6) ガソリン代等が高止まりしている中、バス・タクシー・トラック等の公共交通の確保と観光、物流を支える運輸事業者への支援を強化すること。
- 7) 伴走型で DX・GX への対応等、生産性向上めざす中小・小規模企業を支援する商工団体の支援体制の強化を図ること。小規模事業者を含め事業承継を支援する体制の強化を支援すること。
- 8) 官公需の中小企業発注の比率を高め 90%の計画目標を早期に達成すること。少額随意契約等の制度を積極的に活用すること。

4、酪農・畜産危機打開、農林水産業の物価高騰対策の強化について

- 1) 酪農・畜産危機打開へ、配合飼料、粗飼料の高騰に対する支援をさらに強化すること。電気代等の高騰分への支援も含め乳牛等 1 頭当たり 2 万円以上の補助を実施すること。

- 2) 飼料、肥料、農業資材等の高騰への支援を講じること。
 - 3) 農業水利施設の電気代の高騰分への支援策を継続実施すること。
 - 4) 東京電力福島第一原発事故による汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出による中国の輸入禁止措置による被害・損害の実態を調査し、早期賠償を求めること。
 - 5) 漁業資材等の高騰分の支援策を講じること。
 - 6) 水産加工施設等の電気代高騰分への支援策を講じること。省エネ機器・設備導入への支援策を拡充すること。
- 5、気候危機打開で省エネ・再エネを推進し、脱炭素の岩手県を
- 1) 高断熱高気密の省エネ住宅とリフォームへの助成を拡充すること。国の助成措置を含め窓口を一本化して取り組みを強化すること。
 - 2) 省エネの家電製品購入への支援を行い、買い替えを促進すること。
 - 3) 耕作放棄地を活用した営農型太陽光発電を推進すること。
 - 4) 県有施設への太陽光発電等を設置するとともに、旧盛岡短大跡地に整備する県福祉総合相談センターと県民生活センターの合築での改築では、脱炭素のモデル施設として ZEB 仕様で整備すること。
- 6、国に対し以下の項目を求めること
- 1) 物価高騰対策への財政措置を早期に講じること。
 - 2) あらゆる分野で物価が高騰しており、消費税を 5%に減税すること。新たな消費税増税となるインボイス制度を中止すること。
 - 3) 中小企業の賃上げのために、社会保険料の控除など国が具体的な支援を講じること。大企業が 10 年間で積み増しした 180 兆円の内部留保に毎年 2%、5 年間の時限課税を行い、10 兆円規模の中小企業への支援を行い、最低賃金を時給 1500 円に引き上げること。
 - 4) 物価上昇に応じて「増える年金」に改善を図ること。生活保護基準を緊急に引き上げること。
 - 5) 来年度予定されている診療報酬・介護報酬の改定に当たっては、これまでの物価高騰を反映し、実質賃金の引上げとなるよう改定すること。
 - 6) 東京電力福島第一原発事故による汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出によって、中国・香港による水産物の輸出規制措置が取られ、すでに出荷ができず被害・損害が生じています。汚染水の海洋放出を中止すること。
 - 7) 飼料の国産化を進めるためにも牧草への補助金を大幅に削減する水田活用交付金の見直しは中止すること。飼料の国産化を進める具体的な対策を講じること。

以上